

防災

—いま、自分にできること

9月1日は「防災の日」です。台風などによる災害が発生しやすい時期になりました。風雨が強まると、がけ崩れや地すべりなどの土砂災害、また、河川の氾濫などの危険性が高まります。自分や家族の身を守るために、日頃からできる備えをしておきましょう。

一人ひとりが、日頃から防災意識を高めることが大切です。

■情報を手に入れるにはさまざまな方法があります。

■気象・浸水・避難情報

- ・大田原市ホームページ
<http://www.city.ohtawara.tochigi.jp/>
- ・防災情報提供センター
<http://web-gis.bosaijoho.go.jp/WebGIS/menu.html>
- ・気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp/jma>
- ・宇都宮地方気象台
<http://www.jma-net.go.jp/utunomiya/>



パソコン



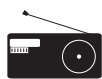
携帯電話
スマートフォン

■雨量や河川の水位情報

- ・河川監視カメラ(大田原市)
<http://www.city.ohtawara.tochigi.jp/docs/2013082781499/>
- ・とちぎ土砂災害警戒情報
http://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/dosya_keikai/top.asp



■ラジオ



- ・AM…栃木放送(864kHz)
- ・FM…NHK-FM(84.9MHz)
FM 栃木(76.4MHz)



■テレビ

リモコンにある【d】ボタンを押すことで気象情報などを入手できます。

■大田原市安心安全メール

警報などの気象情報や災害情報が配信されます。

●受信方法

・携帯電話やパソコンから下記のアドレスに空メールを送ると自動登録されます。(登録完了メールは配信しません。)

mail@ohtawara-anzen.jp

・右上のQRコードをバーコードリーダーで読み取れば、さらに簡単に登録できます。

※情報提供料は無料ですが、空メール送信時や情報受信時のパケット代金がかかります。

(1件につき1~2円程度)



知る

一人ひとりで行える災害対策の基本として、情報収集があります。事前に情報を知り、正確な情報を集めましょう。入れることで、余裕をもって行動をすることができます。自分に合った方法を見つけ、

■避難場所を確認しましょう。

大田原市内には、92カ所の避難場所があります。自分の住む地域の避難場所を確認し、自宅から避難場所へのルートを、自分ひとりでなく、家族やまわりの人と話し合い、確かめておきましょう。

避難場所は、大田原市ホームページ、くらしのガイドブック、防災ハザードマップなどで確認ができます。

- ・くらしのガイドブックについて
政策推進課市民協働係 TEL(23) 8715
- ・防災ハザードマップについて
危機管理課防災係
TEL(23) 1115



■大田原市中央多目的公園(中央2丁目)

平成25年12月15日、中央多目的公園が開園しました。

この公園は避難場所としても機能するよう、非常時にかまどとして使えるベンチ(写真:上)や、遊具テント(写真:下)などが設置されています。



備える

災害は、いつ起こるか分かりません。備えあれば憂いなし、という言葉もあるように、小さなことであっても、準備をしておくことで、被害の拡大を防ぐことができます。

■日頃から準備・点検をしましょう。

■非常時持ち出し品(例)



非常持ち出し品とは、災害の発生時、最初に持ち出すものをいいます。非常持ち出し品は定期的に点検をしましょう。特に食料品の賞味期限はこまめにチェックし、期限のせまった順から入れ替えましょう。

チェック!

携帯ラジオ	<input type="checkbox"/>	予備の電池は多めに用意しましょう。
救急医薬品	<input type="checkbox"/>	常備薬、ばんそうこう、傷薬、包帯、風邪薬、胃腸薬、鎮痛剤など。
貴重品	<input type="checkbox"/>	現金、預貯金通帳、印鑑、運転免許証、健康保険証、権利証書など。
懐中電灯	<input type="checkbox"/>	できれば1人にひとつ。予備の電池も忘れずに。
非常食品	<input type="checkbox"/>	乾パン、缶詰など火を通さなくても食べられるもの、非常用食品、ミネラルウォーター、缶切り、栓抜き、紙皿、紙コップ、水筒など。
その他	<input type="checkbox"/>	下着・上着などの衣類、タオル、生理用品、粉ミルク、離乳食、紙おむつ、ウェットティッシュ、カップ、ヘルメット、ライター、ラップフィルム(止血や汚れた食器にかぶせて使う)、防災ハザードマップなど。



■非常時用備蓄品(例)



非常時用備蓄品は、救援物資が届くまでの間、生活するためのものをいいます。災害復旧までの数日間(最低3日間)を生活できるように準備しておきましょう。

チェック!

飲料水	<input type="checkbox"/>	飲料水は1日1人3リットルを目安に。ペットボトルや缶入りのミネラルウォーター、または飲料水タンクにためておく。
非常食品	<input type="checkbox"/>	米(缶詰やレトルト、アルファ米も便利)、缶詰やレトルトのおかず、ドライフーズ、チョコレートやアメなどの菓子類、梅干し、調味料など。
燃料	<input type="checkbox"/>	卓上コンロ、ガスボンベ、固形燃料。
その他	<input type="checkbox"/>	生活用水(風呂や洗濯機に備蓄。幼児に注意。)、毛布・寝袋、洗面用具、ドライシャンプー、なべ、やかん、防災タンク(ポリタンク)、バケツ、各種アウトドア用品など。

■緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド(農林水産省発行): <http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/140205.html>

■家の中の地震対策はお済ですか? 一少しの工夫でできること

■転倒・飛散防止

- 家具…「L字金具」「支え棒」などで家具類を固定。寝室には倒れやすい家具を置かない。
- 窓/ガラス面…飛散防止フィルムを貼る。戸棚・額縁などのガラス面も忘れずに。



写真: 転倒防止の支え棒

■逃げ場になるスペースを作る・出入り口や通路にもものを置かない

少しでも安全なスペースができるように家具の配置を考えたり、安全に避難するための通路を確保しましょう。日ごろの整理整頓が大切です。

■木造住宅耐震改修・建替え助成制度

市では、要件を満たす住宅の耐震化を進めるために行う耐震診断・補強計画の策定ならびに改修工事などに対し、助成制度を設けています。

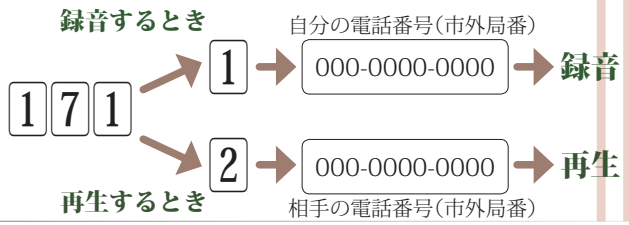
■家族で話し合しましょう。

自分と家族が生き延びるために、いざというときに必要なことを考えて話し合ってみてください。

家の中で安全な場所や転倒の危険のある家具、家族との連絡方法や避難場所などをお互いに確認してみましょう。



■連絡方法の例: 災害用伝言ダイヤル



*災害用伝言ダイヤルの詳しい使用方法は、暮らしのガイドブック、防災ハザードマップなどで確認ができます。

■地域間で支え合う

——自主防災組織

自主防災組織とは、自治会単位などで組織・運営し、行うものです。災害から地域を守るためには、近所付き合いが大切な役割を担っており、市では、自主防災組織の結成を推進しています。

日常的な活動として、防災知識の普及・防災訓練の実施や防災用資機材の整備などを行い、災害時には情報の収集伝達や出火防止・初期消火・負傷者の救出救護・住民の避難誘導や給食給水活動などさまざまな活動を行います。

右：自主防災組織の活動
(赤堀西自治会)



左：自主防災組織の活動
(薄葉第2団地自治会)

支え合う

発災の直後、あなたのそばにいるのは、お隣さんです。そして、お隣さんのそばにいるのは、あなたです。お互いに助け合える関係を、大切にしてください。

防災士

防災士とは、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待されている、日本防災士機構が認定する資格です。防災士は、性別や経験などの制限はありません。市では、防災力の向上を目指し、防災士の資格を取得するための養成講座を行っています。



『自分の命は自分で守る』があります。そのためには地域の助け合いが大切であり、私も、防災士として学んだ知識などを地域の皆さんに伝えていきたいと思っています。

しかし、まだまだ知識が足りません。「訓練していないことは、急には実践できない」という講師の言葉もありましたが、研修

3年くらい前から、「私にはなにができるだろう」と迷っていた時に、新聞で『大田原市には防災士が15名しかおらず、市が補助をして養成していく』という記事を見かけました。日頃の災害に対する無関心さを考えたとき、知識があれば意識も変わるかなと思い、防災士を目指しました。

防災士の基本理念の1つに、「自分の命は自分で守る」があります。そのためには地域の助け合いが大切であり、私も、防災士として学んだ知識などを地域の皆さんに伝えていきたいと思っています。

しかし、まだまだ知識が足りません。「訓練していないことは、急には実践できない」という講師の言葉もありましたが、研修

もっと知識を身に付けたい



上邑 朝江 さん

■ 昨年の防災士養成講座を受講された上邑さんにお話を伺いました。

や講習会、セミナー、そして訓練に積極的に参加したいです。

大田原市は災害の少ないまちですが、身近に起こりうる地震や火災、風水害は、普段の心がけ次第で身を守ることが出来ます。例えば、グラツときたらまず出口の確保、枕元に懐中電灯を置く、風の強い日には植木鉢が倒れたりしないよう心がける。火を消し忘れないためにタイマーで注意を促す。大きな備えでなくても、できることはたくさんあります。

そして、近所のお付き合いを密にし、いざというときは助け合う気持ちが必要です。災害時は、到着に時間のかかる公的機関より、近隣住民の救助活動の方が多くの命を救うことができます。という報告もあるんです。

私はまだまだ未熟で、今のままでは恥ずかしくてとても「防災士」とは言えません。市も、研修や訓練の機会を増やし、教育してほしいと思います。せっかくの講座を無駄にせず、学んだことを少しでも地域の皆さんに伝え、防災意識が高まるように努めていきたいですね。

■防災士養成講座

- 日時：▼11月15日(土)・午前8時45分～午後5時55分▼11月16日(日)・午前9時～午後4時45分の2日間
- 場所：市役所南別館会議室(2階)
- 対象：市内在住の18歳以上の方(高校生は除く。)
- 定員：70名(先着順)
- 申込方法：9月1日(月)～19日(金)の期間に、左記へ電話またはFAXで申し込み。
- (平日午前8時30分～午後5時)
- 受講要件：
 - ① 受講前に送付する教材で自宅学習を実施し、講座当日にレポートを提出していただきます。
 - ② 11月15日・16日の2日間、講座を受講していただきます。
 - ③ 11月16日講座終了後、日本防災士機構の資格取得試験を受験していただきます。
- 注意事項：
 - ① 試験合格後、防災士登録に必要な登録申請料5000円は自己負担となります。
 - ② 自治体、地域消防署、日本赤十字社などの公的機関またはそれに準ずる機関が実施する「救命講習」を受講していることも登録申請要件となります。(未受講者対象の普通救命講習を11月8日(土)・9日(日)に開催予定)

問 申 危機管理課 2階
TEL (23) 11115
FAX (23) 88995